

八尾市小学生なわとび名人検定 検定規程

1. 検定種目及び基準

	種目	初段 (4種目クリア)	三段 (全種目クリア)	名人 (全種目クリア)
		準二段 (8種目クリア)		
		二段 (全種目クリア)		
前半 の部	あやとび 前まわし	連続 50	連続 60	連続 70
	あやとび 後ろまわし	連続 40	連続 50	連続 70
	交差とび 前まわし	連続 40	連続 50	連続 70
	交差とび 後ろまわし	連続 40	連続 50	連続 70
	二重とび 前まわし	連続 30	連続 40	連続 60
	二重とび 後ろまわし	連続 15	連続 30	連続 50
後半 の部	あや二重とび 前まわし	連続 20	連続 30	連続 50
	あや二重とび 後ろまわし	連続 10	連続 20	連続 40
	交差二重とび 前まわし	連続 5	連続 10	連続 20
	交差二重とび 後ろまわし	連続 5	連続 10	連続 15
	三重とび 前まわし	連続 4	連続 7	連続 10
	三重とび 後ろまわし	1	連続 2	連続 5

- ・縄が足に引っかかったり、縄を踏んだりした場合は、失敗とする。
- ・縄が両足を完全に超えた場合のみ、クリアとする。
- ・助走から1回目に入った際、縄が両足を完全に越えなければ、記録は0とする。
- ・助走で失敗した場合も記録は0とする。
- ・検定場所から大きくはみ出し、他の検定者に接触した場合は失敗とする。

2. 検定方法

- ・ 1 2 種目を前半 6 種目、後半 6 種目に分けて検定を行う。
 - ※ 前半 6 種目については、各自の検定場所を固定して行う。
- ・ 前後半各 6 種目の検定順については、各自が自由に選択できる。
- ・ 前半の部（6 種目）については、1 種目につき最高 3 回まで受検できる。なお、同じ種目に限って連続して受検することができる。
- ・ 後半の部（6 種目）については、何度でも受検することができる。ただし、連続して受検することはできない。
- ・ 前半の部、後半の部ともに、「名人」の基準までクリアした種目については、再受検できない。
- ・ 他の検定者に接触されるなど、不可抗力により失敗した場合は、再受検することができる。
- ・ 1 2 種目全て受検することを原則とするが、クリアが困難であると参加者自身が判断した場合は、特定の種目を棄権することができる。
- ・ 全ての種目の受検を終了した者は、検定カードを本部席に提出する。

3. 認定等

- ・ 名人 : 全種目クリアで認定し、認定証及び金メダルを授与する。
- ・ 三段 : 全種目クリアで認定し、認定証及び銀メダルを授与する。
- ・ 二段 : 全種目クリアで認定し、認定証及び銅メダルを授与する。
- ・ 準二段 : 1 2 種目中 8 種目クリアで認定し、認定証を授与する。
- ・ 初段 : 1 2 種目中 4 種目クリアで認定し、認定証を授与する。

4. 使用する縄等

- ・ 参加者が各自で用意する。
- ・ 体育館の床を傷つけてしまう金具等がついていないもの。
- ・ 飛び板は使用しない。

5. 服装、体育館シューズ等

- ・ 服装は、動きやすい服装とする。
- ・ 必ず、体育館シューズを着用すること。
- ・ 下靴を入れる袋（シューズ入れ）を持参すること。
- ・ 貴重品等については、各自で保管すること。